

平成25年度第1回東大阪市環境審議会 議事要旨

1. 開催日時 平成26年2月7日（金）午前10時から12時まで

2. 開催場所 東大阪市総合庁舎18階 研修室

3. 出席者

(委員)

黒田会長、菅原委員、榊原委員、塚口委員、初谷委員、松山委員、川口秀子委員、大宮委員、松下委員、山口康一委員、森委員、福永委員、茨木委員、島村委員、川口哲秀委員、田中委員、松浦委員、阿蘇委員、藤戸委員、山口一樹委員、辻井委員

(事務局)

植田環境部長、石田環境部次長、川浦環境部次長、谷環境企画課長、環境企画課総括主幹 仲西、環境企画課主査 森本、環境企画課 山本

4. 議題

- (1) 第2次環境基本計画に基づく平成24年度実績について（報告）
- (2) 平成24年度豊かな環境創造基金活用状況について（報告）
- (3) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて

5. 会議経過

- (1) 第2次環境基本計画に基づく平成24年度実績について（報告）
事務局より平成24年度の実施状況について説明。
- (2) 平成24年度豊かな環境創造基金活用状況について（報告）
事務局より平成24年度豊かな環境創造基金活用状況について説明。

質疑・意見

(松浦委員)

自然との共生で、「花いっぱい運動」はプランターを利用したものではなく、休耕地を使っているものなのか。

(事務局)

「花いっぱい運動」は農政課が行っている事業で、農地の所有者が、休耕地に菜の花などを栽培し、その費用の一部を補助するものです。

(松浦委員)

休耕地はたくさんあるが、所有者が高齢であることから活用されていない場合が多く、

また、税金の問題もあり、市民団体等への貸し出しができていない状況となっている。しかし、市内の緑を増やしていくのであれば、行政の横の連携を深め、休耕地をより活用していけるよう進めていってほしい。

(事務局)

休耕地が増えておりますので、経済部や税務部と連携し、休耕地の有効活用について検討をしてみたいと思います。

(大宮委員)

都市環境について、違法屋外広告の除去などを行っているがあるが、商店街などで、商品や看板などを道路においているお店や、マナーの悪い自転車が aumentando ことも景観を損ねていると思うが、あわせて注意などを行ってもらうことはできないか。

(事務局)

違法広告の除去については、市民団体の方と協同で行っているもので、商店街の景観やマナーについても対応してもらえないか担当所属と相談いたします。

(松浦委員)

商店街だけでなく、市道などに商品だけでなく他の物もおいている方がいる。道路に物を置くと、交通面でも危険であり、景観としてもよくないので、市民と行政が協同して景観を良くしていけたらと思います。

(事務局)

現在、東大阪市の景観に関する条例の検討が行われており、その中で、ご意見と同じ内容が検討されているかどうか確認をし、条例の内容についても詳しくわかり次第報告をさせていただきたいと考えております。また、今いただいたご意見について担当所属に伝え、調整をしていきたいと考えております。

(藤戸委員)

計画の内容について、重点的に取り組んでいるもの、また、経費がかかっていなくても、実施しているものはあるがどのように進めているのか。

(事務局)

参考資料2に費用としては決算額として掲載しておりますが、啓発活動を中心に行っている事業については、経費がかかっていない事業も実際にあります。また、本計画について重点的に取り組む施策としましては、リーディングプロジェクトとして位置付けており、参考資料1の報告書については、リーディングプロジェクト成果指標として重点的に取り組んでいる施策をまとめて掲載しております。

(山口委員)

事業実績の指標・目標について、A以外が全体の約28%占めているが、その中でも、生活環境・自然環境・都市環境が少し悪くなっているように見受けられる。原因については、指標・目標の設定が高すぎたのか、それ以外にも何かあるのか、今後成果を上げていくためにどういった取組みを進めていこうと考えているのか。

(事務局)

生活環境が他に比べ悪い原因については、指標・目標の設定が高かったということもあり、また、他の業務により、その事業への取組みができなかったという場合があります。本計画については、事業ごとに指標・目標を設定し、それに対する実績をもとに達成状況をだし、その結果により課題・問題点を洗い出し、翌年度以降にその課題・問題点を改善していくために各所属で改めて目標を設定し計画をつくり、進めていくものとしております。今後については、計画を進めていくために、年 1 回の報告としているものを中間でも報告してもらうことで、事務局と担当所属それぞれが進捗状況を把握することで改善しながら取組んでいけるよう考えております。

(初谷委員)

進行管理をしていくにあたって、達成できていない事業を抽出し、どういった取組みをしていくかを説明していってもらえるとわかりやすく、成果が見やすいものとなるのではないかと思います。

環境マネジメントシステム普及事業について、登録申込みがなく、事業の見直しが必要とあるが、どういった見直しを考えているのか。

(事務局)

資料の作成にあたっては成果や改善策等今後の取組みについても検討している内容がわかりやすく改善していけるよう検討してまいります。

環境マネジメントシステム普及事業については、環境マネジメントシステムを普及するにあたり、地域の中小企業の環境への取組みを市のウェブサイトで紹介することで他の中小企業にその取組みを広げていくことを目的とした事業でしたが、周知不足なところもありますが、ウェブサイトへの登録申込みがなく、ウェブサイトに掲載することができていない状況となっております。そのため、事業内容を改め、省エネセミナーとし、エコアクション21の認証登録のための研修会等を開催し、環境マネジメントシステムを構築するための支援を行っていくものとなりました。

(松浦委員)

循環型社会の中で、レジ袋削減運動とありますが、温暖化防止の観点から言いますと、自動販売機の撤去も効果的となるかと思えます。他にも、できることがたくさんあると思うので市として率先していろんな取組みを進めてほしい。

(事務局)

レジ袋に関しましては、レジ袋削減のためマイバックを利用しレジ袋をもらわないようにと各所属に通知しているところがございます。また、近隣市11市でレジ袋削減キャンペーンとし連携して進めております。自動販売機については、市としての収入という財政的な問題もあり、すぐには難しい点もございますが、市全体として考えていかななくてはならない点もこのことを含め多くあり、市民・事業者の方と協同で進めていかななくてはなりません。今後、環境部が中心となり進めていけたらと考えております。

(阿蘇委員)

環境マネジメントシステム普及事業についてですが、エコアクション以外にも、より簡易な環境マネジメントシステムもありますので、並行して進めていってはどうか。

(事務局)

今後、環境マネジメントシステムを普及するにあたり、検討してまいります。

(3) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて

(阿蘇委員)

協議会委員の構成には新たに市民が委員として入れないのか。

(事務局)

現在は、市民委員は構成員に含まれておりませんが、審議会でもご意見をお伺いする予定としておりますので、皆様からご意見を頂ければと考えております。

6. 配布資料（事前送付）

資料1 東大阪市第2次環境基本計画平成24年度実績報告資料

資料2 豊かな環境創造基金活用状況について

資料3 地球温暖化対策実行計画区域施策編の見直しについて

参考資料1 東大阪市第2次環境基本計画（平成24年度実績報告書）

参考資料2 第2次環境基本計画（平成24年度年間報告書）

参考資料3 豊かな環境創造基金チラシ

参考資料4 東大阪市地球温暖化対策実行計画 区域施策編（概要版）